

令和6年度南会津町農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

南会津町は、福島県の南西部に位置し、総面積 886.47k m²と県内で二番目となる広大な面積を有している。耕地の多くが標高 520m～920m に分布する中山間地域であり、年平均気温は9℃前後と夏はしのぎやすく、冬は多くの積雪に覆われる寒冷度の厳しい特別豪雪地帯となっている。

町内の水田面積のうち主食用米の作付面積が5割以上を占めており、水稻を中心とした農業経営が行われている。園芸作物では、「南郷トマト」、「会津田島アスパラ」の名称で地域団体商標に登録されているトマトやアスパラガスなどの野菜、りんどう、宿根かすみそう、スターチス、カラーなどの花き類が栽培されており、I・Uターンによる新規就農者が増加している。土地利用型作物では、農業法人を中心にそばが栽培されている。

有害鳥獣による被害で、単収低下が深刻な問題となっていたが、近年は補助事業を活用した電気柵や複合柵の整備が進み、被害対策として一定の効果を上げている。

農業従事者の高齢化により離農者が増加している中、遊休農地の拡大を防ぐためにも担い手へ農地の集積・集約を図っているが、担い手の高齢化も進みつつあるため、次世代の担い手の育成・確保が重要となっている。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

(1) 適地適作の推進

そば、大豆については、排水対策が重要であることから、ほ場の条件等を検討し、適したほ場での作付を推進する。

(2) 収益性・付加価値の向上

当町では、重点振興作物として、野菜（トマト、アスパラガス）、花き（りんどう、宿根かすみそう、スターチス、カラー）の栽培を推進しており、トマトとアスパラガスについては、地域団体商標に登録し、それぞれ「南郷トマト」、「会津田島アスパラ」として市場から高い評価を得ている。

しかしながら、生産者の高齢化による離農と、新規に取組む農業者が少ないことから、栽培面積の減少が危惧されており、産地の維持・拡大に向けた取組を推進する必要がある。推進に当たり、作付の定着化を進めていくため畑地化促進事業の活用を推進を図ることとする。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

(1) 地域の農業の在り方

町内の約 1,514ha（不作付地も含む。）の水田について、適地適作を基本とし、山間高冷地の立地条件を活かして水稻を基幹作物としながらも、すでに産地化されている園芸作物は、産地交付金や畑地化促進事業の活用を周知し、産地生産の維持・拡大を図る。

担い手に集積された農地での水稻作付については、主食用米の需要動向等の情報収集・提供を行いながら必要に応じて非主食用米（飼料用米、WCS 用稲等）への転換を図り、定着に向けて多収品種の導入を含めて促進する。

(2) 水田の利用状況の点検方針・点検結果を踏まえた対応方針

野菜・花き等の高収益作物が定着している農地については、個人の経営状況を踏まえ畑地化を推進する。

そば・大豆等の土地利用型作物については、排水対策を行っており、実際に水張を行うのは厳しい状況であるため畑地化を行い産地の維持を図る。

畑地化を行わず、かつ水張りを行わない水田については、農業者に交付要件等の説明を行い、必要に応じて指導を行う。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

需給動向を正確に伝え、需要に応じた生産を推進する。耕作者の高齢化も進みつつあるため、地域の担い手となる農家や農業法人を中心に農地の集積を図る。

(2) 備蓄米

大規模農業者を中心に取組を推進する。また、認定方針作成者（JA等）と生産者の連携を強化し取組の維持・拡大を図る。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

これまでに主食用米からの大規模な転換を進めてきたが一般品種による作付けがほとんどであり、主食用米へ回帰する恐れがある。今後に向けた取組として、産地交付金による多収品種の作付けを推進し、定着化を進めることで作付面積の維持・拡大を図る。

イ 米粉用米

該当なし

ウ 新市場開拓用米

該当なし

エ WCS 用稲

耕畜連携を軸に平成 29 年度から WCS 用稲の栽培が続いており、稲作農家と畜産農家の生産体制を構築し、耕畜連携の定着化に向けて産地交付金を活用し取組を助成する。

オ 加工用米

該当なし

(4) 麦、大豆、飼料作物

麦については該当なし。大豆については、大規模農業者、集落営農組織及び農業生産法人への導入を図り、制度を有効に活用した取組を行う。飼料作物については、畜産農家との結びつきを構築及び強化し、作付けの推進を図る。

(5) そば、なたね

そばについては、古くから産地として栽培されており、町内の需要も多いことから土地利用型作物として定着している。

遊休農地対策として作付けされていることもあり、作付けの維持・拡大のため産地交

付金や畑地化促進事業の活用を推進する。

なたねについては該当なし。

(6) 地力増進作物

地力増進作物の導入により、連作障害の回避や土壌の改良による生産性向上を図る。

(7) 高収益作物

ア 野菜

当町ではトマト、アスパラガスを中心に栽培に取り組んでおり、それぞれ「南郷トマト」、「会津田島アスパラ」といったブランドで生産・販売している。認定農業者や農業法人が多く取り組んでおり、安定した収量と高品質な物が生産されている。各関係機関と連携し、産地のさらなる拡大を図る。

イ 花き

当町では、りんどう、宿根かすみそう、スターチス、カラーを中心に栽培している。産地交付金や畑地化促進事業の活用を促進し、産地の維持・拡大を図る。

ウ その他

小豆やえごま等の作付けを行っている農業者もいるが、生産が減少傾向にあるため取組を推進し、生産の拡大を図る。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	806.0	0.0	790.0	0.0	780.0	0.0
備蓄米	60.0	0.0	68.0	0.0	68.0	0.0
飼料用米	76.9	0.0	76.9	0.0	83.0	0.0
米粉用米	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
新市場開拓用米	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
WCS用稲	34.8	0.0	34.8	0.0	37.0	0.0
加工用米	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
麦	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
大豆	4.4	0.0	4.4	0.0	5.0	0.0
飼料作物	17.1	0.0	17.1	0.0	20.0	0.0
・子実用とうもろこし	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
そば	17.6	0.0	17.6	0.0	25.0	0.0
なたね	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
地力増進作物	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
高収益作物	37.6	0.0	37.6	0.0	45.5	0.0
・野菜	29.6	0.0	29.6	0.0	33.0	0.0
うち重点振興作物	27.6	0.0	27.6	0.0	30.0	0.0
うち重点振興作物外	2.0	0.0	2.0	0.0	3.0	0.0
・花き・花木	7.5	0.0	7.5	0.0	12.0	0.0
うち重点振興作物	6.6	0.0	6.6	0.0	10.0	0.0
うち重点振興作物外	0.9	0.0	0.9	0.0	2.0	0.0
・果樹	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
・その他の高収益作物	0.5	0.0	0.5	0.0	0.5	0.0
うち振興作物助成対象	0.5	0.0	0.5	0.0	0.5	0.0
畑地化	134.6	0.0	140.0	0.0	140.0	0.0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	用途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	野菜（トマト、アスパラガス） （基幹作物）	重点振興作物産地維持 推進助成	助成面積	（５年度） 27.6ha	（８年度） 30.0ha
1	花き（りんどう、宿根かすみそ う、スターチス、カラー） （基幹作物）	重点振興作物産地維持 推進助成	助成面積	（５年度） 6.6ha	（８年度） 10.0ha
2	そば （基幹作物）	産地化拡大助成	取組面積 農産物検査１等比率	（５年度） 17.67ha （５年度） 81%	（８年度） 25.0ha （８年度） 95%
3	WCS用稲 （基幹作物）	資源循環 （耕畜連携）	取組面積	（５年度） 34.81ha	（８年度） 37.0ha
4	振興作物（野菜（対象作物は別表 １のとおり）） （基幹作物）	振興作物助成	助成面積	（５年度） 2.0ha	（８年度） 3.0ha
4	振興作物（花き（対象作物は別表 １のとおり）） （基幹作物）	振興作物助成	助成面積	（５年度） 0.9ha	（８年度） 2.0ha
4	振興作物（その他の高収益作物 （対象作物は別表１のとおり） （基幹作物）	振興作物助成	助成面積	（５年度） 0.5ha	（８年度） 0.5ha
5	飼料用米 （基幹作物）	大規模取組助成	取組面積 取組の定着率	（５年度） 76.95ha （５年度） 90%	（８年度） 83ha （８年度） 95%

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は３年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:福島県

協議会名:南会津町農業再生協議会

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対 象 作 物 ※3	取 組 要 件 等 ※4
1	重点振興作物産地維持推進助成	1	5,000	野菜(トマト、アスパラガス) 花き(りんどう、宿根かすみそう、スターチス、カラー) (基幹作物)	作付面積に応じて助成
2	産地化拡大助成	1	7,000	そば(基幹作物)	実需者と出荷契約、農産物検査、団地化、有害鳥獣被害対策等
3	資源循環(耕畜連携)	3	12,000	WCS用稲(基幹作物)	利用供給協定、堆肥散布
4	振興作物助成	1	3,000	野菜、花き、その他の高収益作物 (対象作物は別表1のとおり)	作付面積に応じて助成
5	大規模取組助成	1	5,000	飼料用米(基幹作物)	2ha以上の作付及び団地化(作付面積の概ね1/2)

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

別表 1

南会津町産地交付金対象作物一覧

「令和6年度振興作物リスト」

助成区分	対象作物			
重点振興作物 産地維持推進助成	トマト アスパラガス りんどう 宿根かすみそう スターチス カラー			
産地化拡大助成	そば			
資源循環 (耕畜連携)	WCS用稲			
振興作物助成	(野菜) キャベツ きゅうり にら ねぎ ブロッコリー かぼちゃ かぶ 赤カブ 行者にんにく ごぼう サツマイモ さといも スイートコーン だいこん たまねぎ なす にんじん にんにく はくさい ばれいしょ れんこん ミニトマト 食用ほおずき いちご すいか メロン	枝豆 おくら カリフラワー ズッキーニ ゆうがお しゅんぎく しそ ピーマン とうがらし みょうが さやいんげん さやえんどう 西洋わさび しいたけ マコモダケ ぜんまい たらの芽 ふき わらび うるい こごみ うど	(花き・花木) トルコギキョウ アスター アルストロメリア カーネーション カキツバタ きく(小ぎくを含む) クジャクソウ グラジオラス しゃくやく ダリア バラ ヒペリカム ひまわり(販売用) リアトリス アガパンサス アストランチャー ユーカリ サワギキョウ ナルコユリ はす ワレモコウ 観賞用トウガラシ ドウダンツツジ アザミ エリンジウム ソリダゴ アジサイ	(その他の高収益作物) 小豆 えごま 花豆(ハナマメ) 落花生 黒豆
大規模取組助成	飼料用米			